

環境委員会資料

2 所管事務の調査（報告）

- (1) 令和7年度 川崎臨港倉庫埠頭株式会社「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

資 料	令和7年度 川崎臨港倉庫埠頭株式会社「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」
-----	---

参考資料1	令和7年度出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について
-------	------------------------------------

参考資料2	令和7年度出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の審議結果について
-------	---

港 湾 局

（令和8年8月26日）

港湾経営部 経営企画課 担当

経営改善及び連携・活用に関する取組評価 (令和7(2025)年度)

法人名(団体名)	川崎臨港倉庫埠頭株式会社	所管課	港湾局港湾経営部経営企画課
経営改善及び連携・活用に関する方針			
法人の概要	1 法人の事業概要 倉庫等の運営事業では、主に川崎港を利用する港運事業者へ保管機能等を提供しています。コンテナターミナル管理運営事業では、国所有の岸壁は貸付を受けて、また、市所有の荷役機械や荷さばき地等の岸壁の背後にある施設は、法人が指定管理者の指定を受けて、管理運営を行っています。 2 法人の設立目的 公共ふ頭に自社倉庫を立地する優位性を生かして、川崎港利用貨物を中心に集貨することにより、公共ふ頭の利便性を高めるとともに、自社で保管施設を有しない地元の中小港運事業者へ保管スペースを提供し、川崎港を利用する地元企業の経済活動に寄与することを目的に、昭和35(1960)年8月に設立しました。 3 法人のミッション 地元の中小港運事業者や川崎港を利用する企業に対して、ニーズに応じた保管スペースを提供するとともに、川崎港コンテナターミナルを適切に管理運営することにより、川崎港の利用を促進し、生活関連物資や産業物資の本市等背後圏への安定的供給を図り、市民生活や産業活動を支えること、また、カーボンニュートラル化への対応や千鳥町の再整備など、市の施策と連携した取組を推進し、川崎市総合計画に位置付けられた広域連携による港湾物流拠点の形成に寄与すること。		
本市施策における法人の役割	1 公共ふ頭の背後地に倉庫等を有する優位性を生かして、川崎港利用の貨物を中心に集貨することにより、公共ふ頭の利便性を高めること。 2 自社で保管施設を有していない地元港運事業者等に保管スペースや事務所を提供し、川崎港を利用する地元企業の経済活動に寄与すること。 3 川崎港コンテナターミナルの管理運営に民間のノウハウや活力を導入し、サービスの向上や経費の節減を図るとともに、本市等と連携した積極的なポートセールスを行うことにより、同コンテナターミナルの活性化を図ること。 4 広域連携による港湾物流拠点の形成に向けて、本市施策と連携した取組を推進すること。		
法人の取組と関連する市の計画	市総合計画上関連する政策等	政策	施策
	関連する市の分野別計画	政策4-4 臨海部を活性化する	施策4-4-2 広域連携による港湾物流拠点の形成
現状と課題	1 現状 (1)倉庫等の運営事業 地元港運事業者等に対し、低廉かつ安定的に保管スペースや事務所等の供給を図ることにより、川崎港の発展に寄与しています。一方で利用者ニーズの変化や施設の老朽化への対応が課題となっています。 (2)コンテナターミナル管理運営事業 指定管理者として川崎港コンテナターミナルの管理運営を行うとともに、官民連携による積極的なポートセールスを行うことによりコンテナ取扱貨物量は概ね堅調に推移しています。 (3)経営面及び業務組織 事業を適切に運営し安定した経営を維持しています。業務プロセスの可視化や役割分担の明確化など、業務を適正かつ効率的に遂行するための体制を整備しています。 2 課題 (1)倉庫等の運営事業 施設の老朽化への対応を図りながら、安定した収入確保に向けて、利用者ニーズを捉えた適切かつ柔軟な倉庫等運営を行い、引き続き高い稼働率を維持していくことが求められます。 (2)コンテナターミナル管理運営事業 更なるコンテナ取扱貨物量増加に向けて、引き続き効率的かつ効果的な施設の管理運営を行うと同時に、適材適所や必要な体制整備を図り、適切な物流動向把握に基づく官民連携した積極的なポートセールスに取り組むことが求められます。 (3)経営面及び業務組織 安定経営を維持するため、コンプライアンスを遵守するとともに、業務プロセスの可視化や役割分担の明確化、監視の強化等、目的に照らして業務を適正かつ効率的に遂行するための体制のチェック、必要に応じた見直しが求められます。また、カーボンニュートラル化への対応など、本市施策とのさらなる連携を図ることにより、市出資法人として社会的要請に応えることも求められます。		
取組の方向性	1 経営改善項目 ・倉庫等の運営事業では、引き続き、利用者ニーズに応じた適切かつ柔軟な運営を行いながら、効率的な老朽化対策を実施し、高稼働率を維持することにより経営の安定を図ります。特にテナントハウスについては、より弾力的な運用を図りつつ、従来の主要取扱貨物であった製材の国内需要減少への対応として、新たな貨物ニーズの掘り起こしに努めます。 ・コンテナターミナル管理運営事業では、指定管理者として管理運営を行うことにより培ったノウハウを生かすなどし、引き続き、効果的・効率的なコンテナターミナルの管理運営を行います。また、荷主企業と築いてきたパイプを生かしつつ、本市等とも連携してポートセールスを行い、集貨に努めることで利用料金収入の増加を図ります。 ・また、各事業の取組を効率的に推進するため、引き続き業務プロセスの可視化や組織・職員間の役割分担の明確化などの体制整備、積極的な人材育成に取り組んでいきます。 2 連携・活用項目 コンテナターミナル管理運営事業では、川崎港コンテナターミナルの指定管理者として適切な管理運営を行うと同時に、本市等と連携して積極的なポートセールスを行い、取扱貨物量の更なる増加を図ることにより、川崎港コンテナターミナルの活性化を図ります。さらに、全ての事業を通じて川崎港の利便性の向上や利用促進を図るとともに、カーボンニュートラル化への対応や千鳥町の再整備など、市の施策と連携した取組を推進し、川崎市総合計画に位置付けられた広域連携による港湾物流拠点の形成に寄与します。		

本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

4力年計画の目標

次の事業に積極的に取り組み、川崎港の発展と地域振興に貢献します。また、主要な売上高の推移を把握し、経常収支比率を基に財務状況を分析するなど、健全な経営に努めます。さらに、法人の安定経営を堅持するため、コンプライアンスを遵守するとともに、業務プロセスの可視化や組織・職員間の役割分担の明確化等、各事業を適正かつ効率的に遂行するための体制のチェックや必要に応じた見直し、積極的な人材育成に取り組みます。

1 倉庫等の港湾物流施設の運営事業

引き続き利用者ニーズに応じた適切かつ柔軟な運営を行いながら、効率的な老朽化対策を実施し、経営の安定を図ります。特にテントハウスについては、より弾力的な運用を図りつつ、従来の主要取扱貨物であった製材の国内需要減少への対応として、新たな貨物ニーズの掘り起こしに努めます。

2 港湾共同事務所等の運営事業

引き続き、港湾共同事務所等の利用者の利便性向上に努めるなどし、高利用率の維持・向上を図ります。

3 コンテナターミナル管理運営事業

指定管理者として、効果的・効率的な管理運営を行うとともに、本市等と連携し積極的なポートセールスを行い、令和7年度までに、年間のコンテナ取扱貨物量20万TEU達成を目指します。

1. 本市施策推進に向けた事業取組

取組No.	事業名	指標	現状値 (令和3 (2021)年度)	目標値 (令和7 (2025)年度)	実績値 (令和7 (2025)年度)	単位	達成度 (※1)	本市による 評価 ・達成状況 (※2) ・費用対効果 (※3)	今後の取組の 方向性 (※4)
①	倉庫等の港湾物流施設の 運営事業	倉庫稼働率	100	95	99	%	a	A	I
		テントハウス稼働率	86	90	92	%	a		
		事業別の行政 サービスコスト	本市財政支出 (直接事業費)	—	—	千円	0	0	
②	港湾共同事務所等の運営 事業	港湾共同事務所等利用率	99	95	99	%	a	A	I
		事業別の行政 サービスコスト	本市財政支出 (直接事業費)	—	—	千円	0	0	
③	コンテナターミナル管理運 営事業	コンテナ取扱貨物増加量	▲34,011	10,000	9,425	TEU	b	B	I
		事業別の行政 サービスコスト	本市財政支出 (直接事業費)	—	—	千円	0	0	

2. 経営健全化に向けた取組

取組No.	項目名	指標	現状値 (令和3 (2021)年度)	目標値 (令和7 (2025)年度)	実績値 (令和7 (2025)年度)	単位	達成度	本市による 評価 ・達成状況	今後の取組の 方向性
①	財務状況の改善	経常収支比率	111.9	110.6	112.6	%	a	B	I
		主要な売上高	932,344	983,000	933,367	千円	b		

3. 業務・組織に関する取組

取組No.	項目名	指標	現状値 (令和3 (2021)年度)	目標値 (令和7 (2025)年度)	実績値 (令和7 (2025)年度)	単位	達成度	本市による 評価 ・達成状況	今後の取組の 方向性
①	業務プロセスの可視化等	業務プロセスの明確化を目的とした 主な業務の手順書作成件数	1	3	3	件	a	A	I
②	職員の人材育成	外部研修会への参加回数	34	30	31	回	a	C	II
		資格取得数	2	2	1	件	d		

(※1)【a. 目標値以上、b. 現状値以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～現状値未満、d. 目標達成率60%未満】

(行政サービスコストに対する達成度については、1). 実績値が目標値の100%未満、2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満、3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満、4). 実績値が120%以上)

(※2)【A. 目標を達成した、B. ほぼ目標を達成した、C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった、D. 現状を下回るものが多くあった、E. 現状を大幅に下回った】

(※3)【(1). 十分である、(2). 概ね十分である、(3). やや不十分である、(4). 不十分である】

(※4)【I. 現状のまま取組を継続、II. 目標の見直し又は取組の改善を行い取組を継続、III. 状況の変化により取組を中止】

法人及び本市による総括

【令和6(2024)年度取組評価における本市の総括コメントに対する法人の受止めと対応】

物流動向および利用者ニーズを踏まえた営業活動を実施した結果、倉庫等の港湾物流施設や港湾共同事務所等の運営事業については、令和6(2024)年度に引き続き目標を達成しました。これにより、川崎港を利用する地元企業に対して港湾の利便性向上を図るとともに、地元企業の経済活動へ寄与するという本市の求める役割を果たすことができました。また、コンテナターミナル管理運営事業では、世界情勢の大きな変化の影響を受け、コンテナ取扱貨物量に関する目標は達成することはできませんでしたが、実績値は9,425TEUと令和6(2024)年度から増加傾向に転じており、今後も官民で構成する川崎港戦略港湾推進協議会等と連携し、荷主等の個別ニーズに応え、国内外のポートセールスを積極的に展開していきます。

財務状況の改善につきましては、主要な売上高は目標に届かなかったものの、安定した経営運営により経常収支比率は目標を上回ったほか、業務プロセスの可視化においても目標を達成することができました。職員の人材育成の各事業については、外部研修等への参加は目標を達成しました。一方で、資格取得数については、取得に向けた取組を進めていますが、令和7(2025)年度の資格取得数は1件にとどまり、目標を達成することはできませんでした。

今後につきましては、引き続き、利用者に対するきめ細やかなサービスや施設整備等を実施し、利便性の向上に努め、法人の安定的な経営を続けるとともに、川崎港の発展と地域振興に貢献していきます。

【令和7(2025)年度を含む4か年の取組評価の結果を踏まえ、本市が今後法人に期待すること、対策の強化を望む部分など】

全般にわたり概ね目標を達成し、川崎港の発展と地域振興に寄与しており、本市が求める役割を果たしています。

特に、物流動向および利用者ニーズを踏まえた営業活動を積極的に実施したことにより、倉庫等の港湾物流施設や港湾共同事務所について、4か年に渡り目標を達成したことは評価できます。

一方で、コンテナターミナル管理運営事業では、世界的な物流の混乱等の影響を受け、令和5(2023)年度までは減少傾向にありましたが、令和6(2024)年度より、本市等と協力し、物流展への出展やセミナーへの参加を通じて川崎港をPRする等、地道にポートセールスを行った成果が徐々に現れ、令和7(2025)年度においては、コンテナ取扱貨物増加量の目標値は達成できなかったものの、令和6(2024)年度に増加に転じたコンテナ取扱貨物量を更に増加させたことは評価できます。

今後においても、利用者に対するきめ細やかなサービスや施設整備等を実施し、利便性の向上に努め、倉庫等の高い稼働率の維持に努めることを期待します。また、引き続きコンテナ取扱貨物量の増加傾向を維持できるよう、川崎港コンテナターミナルの指定管理者として、施設の適切な管理運営を行い、利用者の満足度を高め継続利用を促すとともに、施設の信頼性確保による需要増につなげていくことを期待します。さらに、安定した経営を維持するため、コンプライアンスの取組を推進するとともに、各事業の取組を効率的に推進するため、引き続き組織・職員間の役割分担の明確化などの体制整備、積極的な人材育成に取り組みながら、カーボンニュートラル化への対応や千鳥町の再整備など、市の施策と連携した取組を推進し、川崎市総合計画に位置付けられた広域連携による港湾物流拠点の形成に貢献していくことにも期待します。

法人名(団体名)	川崎臨港倉庫埠頭株式会社	所管課	港湾局港湾経営部経営企画課
----------	--------------	-----	---------------

1. 本市施策推進に向けた事業取組①(令和7(2025)年度)

事業名	倉庫等の港湾物流施設の運営事業
計 画 (Plan)	
現状	地元港運事業者等に対し、低廉かつ安定的に保管スペースの供給を図ることにより、川崎港の発展に寄与しています。一方で利用者ニーズの変化や施設の老朽化への対応が課題となっています。 倉庫稼働率 令和3(2021)年度末時点 100% テントハウス稼働率 令和3(2021)年度末時点 86%
行動計画	引き続き利用者ニーズに応じた適切かつ柔軟な運営を行いながら、契約満了時などの機会を捉えて極力稼働率への影響を抑えた効率的な老朽化対策を実施し、目標とする稼働率をクリアすることにより経営の安定を図ります。特にテントハウスについては、短期や部分利用などのニーズに応じた弾力的な運用を図りつつ、製材の国内需要減少への対応として新たな貨物ニーズの掘り起こしに努めます。
具体的な取組内容	倉庫については、竣工後50年以上が経過しており老朽化が進んでいることから、契約満了時などの機会に合わせて、また、利用者の貨物の搬入出作業等の支障とならないように配慮しながら補修、改修を行うなど、効率的な老朽化対策を行うとともに、物流動向やニーズを捉えた営業活動を行います。 また、テントハウスについても竣工後20年以上が経過していることから、倉庫同様に、施設の老朽化への対策を適切に行い、従前からの主要貨物である製材の扱いが減少傾向にあることを踏まえ、新たな貨物の集荷に向け、引き続き短期間、省スペースで利用するなど弾力的に運用しながら、顧客、関係団体との情報交換及び情報の共有を行い、稼働率の維持に努めます。

実施結果 (Do)

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 老朽化が進みつつある倉庫については、利用者と調整を図りながら、令和6(2024)年度に続き平屋建て倉庫1棟(12号倉庫)の屋根等の塗り替えをはじめとした修繕、保守点検等を実施し、適切に施設管理を行いました。 稼働率については、令和6(2024)年度から空床となっていた倉庫の1室について、既存取引先を中心とした営業活動の結果、11月から新規契約ができたことで、99%と概ね満床で、令和6(2024)年度同様に高い稼働率を維持することができました。 【指標2関連】 保守点検、修繕等を適切に行うとともに、既存取引先やその関連企業等への営業活動や、製材以外の貨物の情報収集に取り組みました。令和5(2023)年度から始まった電気自動車(EVバス)の保管は終了しましたが、令和6(2024)年度から始まった原材料系の貨物の保管期間が、当初の予定より長期となったことに加え、貨物の増減に合わせて利用期間や利用面積を個別に対応する措置(弾力利用)を設定するなど、利用者のニーズに柔軟に対応し、稼働率は92%と高い稼働率を維持し、目標の稼働率を達成することができました。
----------------	---

評価 (Check)									
本市施策推進に関する指標			目標・実績	R3年度 (現状値)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	倉庫稼働率		目標値		95	95	95	95	%
	説明 総面積に対して利用されている面積の割合を示すものであり、集貨活動の成果を示すもの		実績値	100	99	100	99	99	
2	テントハウス稼働率		目標値		90	90	90	90	%
	説明 総面積に対して利用されている面積の割合を示すものであり、集貨活動の成果を示すもの		実績値	86	90	91	90	92	
指標1 に対する達成度		a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満						
指標2 に対する達成度		a	※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載						
法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)									
・倉庫の運営については、物流の動向や利用者ニーズを捉えながら、既存取引先を中心とした港湾関連事業者に対して営業活動を展開した結果、目標値としていた稼働率95%を大きく上回り、実績値99%となり、目標値を達成することができました。 ・テントハウスについては、当初、製材の保管を目的に設置したのですが、製材の取扱量は減少傾向にあるため、既存取引先を中心とした営業活動を行い、原材料系の貨物の保管などの利用調整を行いました。また、既存貨物の増減に合わせて利用期間や利用面積を個別に設定することにより、利用者の要望に細かく対応し、施設の利便性を高めた結果、実績値は92%となり、目標値である90%を達成することができました。									
本市による評価	達成状況	区分		区分選択の理由					
		A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	「倉庫稼働率」は、物流動向や利用者ニーズを捉えた営業活動の成果により、令和6(2024)年度と同様、99%となり目標値を達成しており、「テントハウス稼働率」についても、主要貨物である製材の取扱量が減少する中、令和6(2024)年度から始まった原材料系の貨物の保管や、利用者ニーズに合わせた柔軟な利用形態を継続的に実施したことで、稼働率92%と目標値を達成できたため。					
行政サービスコスト			目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト		目標値		—	—	—	—	千円
	説明 本市財政支出 (直接事業費)		実績値	—	—	—	—	—	
行政サービスコスト に対する達成度			1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上						
法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)									
本市による評価	費用対効果 (「達成状況」と「行政サービスコスト」 に対する達成度)等を 踏まえ評価)	区分		区分選択の理由					
		(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である							
改善 (Action)									
実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分		方向性の具体的内容						
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止		Ⅰ	倉庫及びテントハウスの運営について、引き続き高い稼働率を維持できるよう、物流の動向を的確に把握し、利用者ニーズを捉えた営業活動を行います。 特にテントハウスについては、主要な貨物であった製材等が減少傾向にあることから、港湾、港運業界からの情報収集を幅広く行い、利用者の要望にきめ細かく対応することで利便性を高め、保管貨物の集荷に取り組みます。					

法人名(団体名)	川崎臨港倉庫埠頭株式会社	所管課	港湾局港湾経営部経営企画課
----------	--------------	-----	---------------

本市施策推進に向けた事業取組②(令和7(2025)年度)

事業名	港湾共同事務所等の運営事業
計 画 (Plan)	
現状	長期利用が主であるものの、一定程度、小規模(1～3名)かつ短期の利用ニーズがあり、それぞれのニーズに応じて、利便性に配慮した事務所運営を行っています。 港湾共同事務所等利用率 令和3(2021)年度末時点 99%
行動計画	当面は現状の傾向が継続することが想定されるため、引き続き利用者ニーズに応じて、利便性に配慮した事務所運営を行う必要がありますが、短期利用に伴い生じる空白期間を可能な限り短くするなどしながら、目標とする稼働率の達成、向上を図ります。
具体的な取組内容	施設の維持管理については、安全設備の改修、水回りの補修等を適時適切に施行し、引き続き良好な環境の維持に努めます。 また、令和6(2024)年度においては利用率が98%でしたが、引き続き空室が生じないよう利用者ニーズの把握と柔軟な対応に努めます。 仮に利用者が入れ替わる場合においては、室内のリフォーム及び清掃等、稼働率への影響を最小限に抑えられるよう、計画的かつ効率的に実施します。

実施結果 (Do)

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 利用者の利便性の向上に向け、ニーズの把握に努め、施設の適切な保守点検を行うとともに、給排水管や空調機器等に係る修繕等を実施しました。また、建物全体の電子錠の交換等を行い、安全管理面の向上を図りました。このように、利用者の要望を踏まえた施設管理を行い、施設の利便性及び利用者サービスの向上に努めました。 また、令和6(2024)年度末に空室となった1室については、既存利用者や得意先等を通じた営業活動により、令和7(2025)年度当初には入居が決定し、高い利用率を維持することができました。
----------------	---

評価（Check）									
本市施策推進に関する指標			目標・実績	R3年度 (現状値)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	港湾共同事務所等利用率		目標値		95	95	95	95	%
	説明	総面積に対して利用されている面積の割合を示すもの	実績値	99	97	97	98	99	
指標1 に対する達成度			a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60％以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60％未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載					
法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)									
施設の適切な保守点検やきめ細やかな修繕による施設管理を行うとともに、利用者からの要望等を的確に捉え利用者サービスの向上に努めました。また、既存利用者や得意先から紹介があった事業者へ施設案内をするなど丁寧な対応により、空室となっていた1室に新たな入居者が決定し、実績値は99%となり、目標値95%を上回ることができました。									
本市による評価	達成状況		区分		区分選択の理由				
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った		A		利用者からの要望等を的確に捉えながら、利用者サービスの向上に努め適切な施設管理を実施したほか、空室となっていた1室について新たな利用者と契約した結果、成果指標である「港湾共同事務所等利用率」は令和6(2024)年度より1ポイント上昇し99%となり、目標値を達成できたため。				
行政サービスコスト			目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト		目標値		—	—	—	—	千円
	説明	本市財政支出（直接事業費）	実績値	—	—	—	—	—	
行政サービスコスト に対する達成度				1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上					
法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)									
本市による評価	費用対効果 （「達成状況」と「行政サービスコスト」等を踏まえ評価）		区分		区分選択の理由				
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である								
改善（Action）									
実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分			方向性の具体的内容					
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止			Ⅰ	現時点で既に満室状態ですが、引き続き高い利用率を維持するため、適切な保守点検や利用者の要望等に的確に対応するなど、利便性の向上に向けた施設管理に取組めます。また、仮に空室が生じた場合も、既存利用者や得意先への速やかな情報提供等により、空室の期間を最小限に押さえられるよう、営業活動に努めます。				

法人名(団体名)	川崎臨港倉庫埠頭株式会社	所管課	港湾局港湾経営部経営企画課
----------	--------------	-----	---------------

本市施策推進に向けた事業取組③(令和7(2025)年度)

事業名	コンテナターミナル管理運営事業
計 画 (Plan)	
現状	指定管理者として適切に川崎港コンテナターミナルの管理運営を行うとともに、官民連携による積極的なポートセールスを行うことにより、コンテナ取扱貨物量は概ね堅調に推移しています。 コンテナ取扱貨物量 令和3(2021)年度実績 127,016TEU 【コンテナターミナルの指定管理期間: R3～R4、R5～R7】
行動計画	更なるコンテナ取扱貨物量増加に向けて、引き続き効率的かつ効果的な施設の管理運営を行うと同時に、適材適所や必要な体制整備を図り、適切な物流動向把握に基づく官民連携した積極的なポートセールスを行い、令和7年度までに、年間のコンテナ取扱貨物量20万TEU達成を目指します。 なお、指定管理については継続受託を見据えていますが、本計画期間中に指定管理の更新があることから、必要に応じて目標値等の見直しを行う場合があります。
具体的な取組内容	現在、川崎港を取り巻く情勢は厳しいものの、施設利用者の要望を適切に把握しながら、効率的かつ効果的に施設管理を行うとともに、川崎港戦略港湾推進協議会や市と連携して、新規荷主の川崎港揚げ貨物の安定化や既存荷主の取扱増加に向けポートセールスを行いつつ、横浜川崎国際港湾株式会社(YKIP)とはさらに連携を密にし、中長期的な視点に立って、コンテナ取扱貨物の年間取扱量の回復を目指します。

実施結果 (Do)

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 施設利用者の要望等を適切に把握しながら、効率的かつ効果的なターミナル運営に努めるとともに、市によるターミナル内外の整備が円滑に行われるよう、利用者への情報提供を行い、安全の確保と円滑な進捗に協力しました。 また、荷主等が利用しやすいターミナルの形成を目指し、新規荷主等の獲得に向け、川崎港戦略港湾推進協議会等と連携し、初めて国際物流展(9月)へ出展しました。また、コンテナターミナルにおける指定管理者として共同事業体を組成する横浜川崎国際港湾株式会社とともに、国際コンテナ戦略港湾(横浜港・川崎港)として関西物流展(4月)に出展、7月にインドネシアで、国内では10月に仙台で開催した横浜川崎港湾セミナーへ参加するなど、川崎港のポートセールスを行いました。 物流業界の動向を的確に把握し、関係業界へのセミナーにも参加しつつ人脈の構築を図り、荷主等への新規利用提案を行うとともに、既存顧客の川崎港の継続利用に向けて、定期的に関連企業を訪問し、近況のヒアリング、フォローアップなどを行い、顧客との信頼関係の構築に注力しました。 コンテナ取扱貨物量については、世界的な物流の混乱が続く中、官民が連携した地道なポートセールスの成果として、令和7(2025)年度の貨物量は105,874TEUと、令和4(2022)年度以来3年ぶりに10万TEUを超えました。実績値は9,425TEUと目標値の10,000TEUには及ばなかったものの令和6(2024)年度の実績を大きく上回る水準まで到達しました。 なお、令和7(2025)年度で指定期間は終了しましたが、次期指定期間(R8～R12)においても、横浜川崎国際港湾株式会社と組成した共同事業体として、川崎市より引き続き指定管理者に指定されました。
----------------	--

評価 (Check)

本市施策推進に関する指標			目標・実績	R3年度 (現状値)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	コンテナ取扱貨物増加量		目標値		10,000	10,000	10,000	10,000	TEU
	説明	20ftコンテナ1個を1TEUとし、コンテナターミナルにおいて取り扱ったコンテナの、前年度からの増加数量を示すもの	実績値	▲34,011	▲17,504	▲13,441	378	9,425	
指標1 に対する達成度			b	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載					
法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)									
目まぐるしく変化する国際情勢の影響を受け物流の混乱も長引いていますが、川崎港においては官民が連携したポートセールス等により、コンテナ取扱貨物量は回復しつつあり、目標値である令和6(2024)年度からの増加数量10,000TEUは達成できなかったものの、実績値は9,425TEUとなり、令和6(2024)年度より貨物量は増加しました。 また、川崎港コンテナターミナルは、全国で初めて国が推進するCNP(カーボンニュートラルポート)の取組の一環として創設された認証制度において、「レベル4+」での認証を取得しました。これは令和7(2025)年度末時点で認証を取得している全国10港中で2番目に高いレベルでした。これにより、脱炭素を重視する企業(荷主等)から選ばれる港としての信頼性が高まることが期待されます。									

本市による評価

達成状況	区分	区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った B	世界的な物流の混乱が続く中、令和6(2024)年度に引き続き、物流展への出展やセミナーへの参加を通じて川崎港をPRする等、地道にポートセールスを行った成果として、令和6(2024)年度からコンテナ取扱貨物量は9,425TEU増加する等、貨物増加量の目標値は達成できなかったものの、一定の成果があったため。

行政サービスコスト			目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト		目標値		—	—	—	—	千円
	説明	本市財政支出(直接事業費)	実績値	—	—	—	—	—	
行政サービスコスト に対する達成度				1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上					
法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)									

本市による評価

費用対効果 (「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価)	区分	区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	

改善 (Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止 I		利用者ニーズを適切に把握し、効率的かつ効果的な施設管理を行います。また、利用者の利便性や安全性を確保しながら、市が実施する整備が円滑に実施されるよう利用者への情報提供、注意喚起等を行います。 コンテナ取扱貨物量は出資法人の取組以外の外的要因が与える影響が大きいため、次期取組評価においては新たな指標の設定を行います。引き続き、コンテナ取扱貨物量の増加に向けて、利用者から選ばれるコンテナターミナルを目指し、国内外のポートセールス活動の実施、視察等の受け入れ及び展示会等への参加を通して川崎港のPRIに努めます。

法人名(団体名)	川崎臨港倉庫埠頭株式会社	所管課	港湾局港湾経営部経営企画課
----------	--------------	-----	---------------

2. 経営健全化に向けた取組①(令和7(2025)年度)

項目名	財務状況の改善
計 画 (Plan)	
現状	適切な事業運営により安定した経営を維持していますが、施設の老朽化への対応が課題となっています。そのため、一時的な稼働率の低下による経常収支比率や売上高への影響を極力抑えるよう、契約満了時などの機会を捉えた効率的な老朽化対策が必要となっています。そうした状況も踏まえながら、収益確保に向けて、物流動向や利用者ニーズを的確に捉えた営業及びポートセールスが求められます。
行動計画	倉庫等の運営事業では、極力稼働率への影響を抑えた効率的な施設の老朽化対応を図りつつ、利用者ニーズを捉えた適切かつ柔軟な運営を行い、倉庫等の高稼働率の維持・向上を図ります。コンテナターミナル管理運営事業では、引き続き、効果的・効率的な管理運営に努め、市等と連携し積極的なポートセールスを行い、コンテナ取扱貨物量の増加とそれに伴う利用料金収入の増加を図ります。その上で、可能な限りコストを抑え、目標とする経常収支比率の達成を目指します。 なお、コンテナターミナルの指定管理については継続受託を見据えていますが、本計画期間中に指定管理の更新があることから、必要に応じて目標値等の見直しを行う場合があります。
具体的な取組内容	各事業における計画を着実に遂行するため、計画的な施設の維持管理や老朽化対策を行いながら、引き続き短期及び部分利用などの柔軟な利用形態を維持し、多様化する貨物の物流動向や利用者ニーズを的確に捉えた営業活動を実施します。 テントハウスの稼働率やコンテナ取扱貨物量の推移に注視し、財務に与える影響を考慮しながら、引き続き健全な経営の維持に努めます。

実施結果 (Do)

経営健全化に向けた活動実績	【指標1関連】 経常収支比率につきましては、各事業における計画を着実に実行し、計画的に施設の維持管理を行う等、効果的かつ効率的に事業を行い、物流動向や利用者ニーズを捉えた営業活動を行った結果、倉庫等の港湾物流施設や港湾共同事務所等の運営事業につきましては、高い稼働率を維持し、高い収益が確保できたことや、一般管理費における修繕費などについては、優先順位等を考慮しながら適切に執行し、安定的な経営に努めました。 【指標2関連】 主要な売上高につきましては、倉庫等の港湾物流施設や港湾共同事務所等の運営事業は順調で、高い稼働率を維持することができ、安定した収益を確保しています。一方で、コンテナ取扱貨物量が回復しつつも、荷役料等物流コストにおける他港との競争性の確保と、東扇島内に集積する冷凍冷蔵倉庫群のサプライチェーンの優位性をさらに高めるために令和6(2024)年9月から実施している、荷さばき地等の利用料金の減額措置等の影響で伸び悩み、売上高の総額では、現状値を上回ったものの目標には届きませんでした。
---------------	--

評価 (Check)									
経営健全化に関する指標			目標・実績	R3年度 (現状値)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	経常収支比率		目標値		110.4	110.7	110.7	110.6	%
	説明	(営業収益＋営業外収益)÷(営業費用＋営業外費用)	実績値	111.9	112.6	110.9	111.1	112.6	
2	主要な売上高		目標値		953,000	963,000	973,000	983,000	千円
	説明	主要な売上高(貸庫料収入、保管料収入、テント施設収入、貸事務所収入、利用料金収入)	実績値	932,344	964,933	943,041	954,199	933,367	
指標1 に対する達成度			a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載					
指標2 に対する達成度			b						
法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)									
・経常収支比率につきましては、物流動向や利用者ニーズを捉えた営業活動を行ったほか、優先順位等を考慮しつつ計画的に施設の維持管理を行うなど、効果的かつ効率的に事業を行いました。倉庫等の港湾物流施設や港湾共同事務所等の運営事業につきましては、高い稼働率を維持し、安定した収益が確保できたことや、修繕費などの一般管理費が減少したことから、目標値110.6%に対して、実績値112.6%となり、目標値を達成することができました。 ・主要な売上高については、コンテナ取扱貨物量は増加傾向にあるものの、コンテナターミナルにおける利用料金の一部減額等の影響で利用料金収入が令和6(2024)年度比で減となったほか、寄港する船舶の変更等により岸壁使用料も減となったことから、総額では現状値を上回ったものの令和7(2025)年度の目標には届かず、目標値983,000千円に対して、実績値933,367千円と、目標値を下回りました。									
本市による評価			区分		区分選択の理由				
			達成状況		B 経常収支比率については、物流動向や利用者ニーズを捉えた営業活動、計画的な施設の維持管理を通じて、倉庫等の港湾物流施設や港湾共同事務所の運営事業において高い稼働率を維持し、安定した収入を確保することで、112.6%と目標値を達成することができたため。また、主要な売上高については令和7(2025)年度の目標値を達成することはできなかったものの、現状値を上回る水準を維持したため。				
			A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った						

改善 (Action)			
実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	I	各事業における計画を着実に遂行するため、計画的な施設の維持管理を行いながら、物流動向や利用者ニーズを的確に捉えた営業活動を実施し、全ての事業において、効果的かつ効率的に事業を推進していきます。

法人名(団体名)	川崎臨港倉庫埠頭株式会社	所管課	港湾局港湾経営部経営企画課
----------	--------------	-----	---------------

3. 業務・組織に関する取組①(令和7(2025)年度)

項目名	業務プロセスの可視化等
計 画 (Plan)	
現状	業務プロセスの明確化を目的とした主な業務の手順書作成として、令和2年度に人事に関する手順書を作成しました。
行動計画	日々の業務や工事契約手続きなど、今まで、担当者間の引継ぎに依拠してきた可視化できていない業務について、手順書を作成し、業務プロセスの可視化に努めます。
具体的な取組内容	業務を適正かつ効率的に遂行し、引き続き、財務報告や事業活動等に関する法令を遵守しながら、コンプライアンスに反する事例の発生件数ゼロを維持することを目指す取組として、日々の業務や総務関係手続きなどの手順書を作成し、業務プロセスの可視化や役割分担の明確化等を図ります。

実施結果 (Do)

業務・組織に関する活動実績	【指標1関連】 令和7(2025)年度は、緊急時における修繕等の工事についての取扱書を作成し、緊急工事の考え方、実施手続き、必要書類等について、より明確に規定しました。 このほか、工事関連では、市が実施した入札制度の見直しに合わせ、少額随意契約の改正を行うとともに、工事契約事務の透明性の確保と効率化を図るため、工事契約要項の見直しを行いました。 また、業務効率化のために導入している、システムのサーバー等の管理に関する要項を設置し、社内外のセキュリティの確保と、情報の流出等のリスクを低減するとともに、コンプライアンスに反する事例の防止に向けた取組を進めました。 これらの取扱書及び要項は、業務プロセスの可視化や役割分担を明確化してコンプライアンスに資するものであり、手順書と同様の性質・目的のものであるため、指標1に定めた「手順書作成件数」に計上しております。
---------------	---

評価 (Check)

業務・組織に関する指標			目標・実績	R3年度 (現状値)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	業務プロセスの明確化を目的とした主な業務の手順書作成件数		目標値		3	3	3	3	件
	説明	業務の手順書作成件数を記載	実績値	1	3	3	3	3	
指標1 に対する達成度			a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載					
法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)									
手順書、要項等の整備件数は、「緊急時における修繕等の工事についての取扱書」、「工事契約要項」、「共有サーバー管理要項」の3件で、目標値を達成しました。当該要項等の整備により、社内における業務手順等の認識を統一化、透明性を確保することができました。 これらの取扱書及び要項は、業務プロセスの可視化や役割分担を明確化してコンプライアンスに資するものであり、手順書と同様の性質・目的のものであるため、指標1に定めた「手順書作成件数」に計上しております。 また、令和7(2025)年度においても、コンプライアンスに反する事案はありませんでした。									

本市
による評価

達成状況

区分

区分選択の理由

- A. 目標を達成した
B. ほぼ目標を達成した
C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった
D. 現状を下回るものが多くあった
E. 現状を大幅に下回った

A

成果指標である「業務プロセスの明確化を目的とした主な業務の手順書作成件数」が3件と目標を達成しており、緊急時における修繕等の工事についての取扱書の作成や工事契約要項の見直しを行うことで、業務手順書の認識を統一し、透明性を確保するなど、業務が適正かつ効率的に遂行されたほか、コンプライアンスに反する事案の発生件数ゼロを維持できたため。

改善 (Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ 今後も、作成してきた手順書等を随時見直すなど、業務の透明性を確保します。併せて、コンプライアンスの研修等を定期的に実施し法令の遵守に努め、コンプライアンスに反する事案の発生防止に努めます。

法人名(団体名)	川崎臨港倉庫埠頭株式会社	所管課	港湾局港湾経営部経営企画課
----------	--------------	-----	---------------

業務・組織に関する取組②(令和7(2025)年度)

項目名	職員の人材育成
計 画 (Plan)	
現状	外部研修参加や資格取得を通じて職員的能力を高め、法人運営を担う人材の育成に努めています。 外部研修会への参加回数 令和3(2021)年度実績 34回 資格取得数 令和3(2021)年度実績 2件
行動計画	引き続き、事業内容や特性に応じた外部研修や資格取得の推奨等を通じて、職員一人ひとりの能力を高め、法人の運営を担っていく人材の育成に努めます。
具体的な取組内容	当社の事業(施設の維持管理、経理、税務関連等)を執行する上で必要となる資格の取得及び業務に係る外部研修や、社員一人ひとりの能力向上と、教養及び知識を深めるための講習会等に積極的に参加し、法人の運営を担っていく人材の育成に努めます。また、SDGs等の環境問題や情報技術等に関するセミナー等にも参加し、社会的な課題にも取り組める人材を育成します。

実施結果 (Do)

業務・組織に関する活動実績	【指標1関連】 法人の事業内容や特性に応じて、社員一人ひとりの能力向上を図り、今後の法人運営を担う人材を育成することを目的として、多くの社員が研修会等を受講できるよう、オンラインの活用も含め、環境づくりを進めました。令和7(2025)年度は、倉庫法令実務専門研修会、物流研修会、税制セミナー、労働安全に関する研修会等に参加しました。その結果、年間の参加回数は31回になり、社員のスキルアップを図ることができました。 【指標2関連】 業務執行上必要な資格や、今後の法人運営を担う人材を育成する観点から、社員に対して研修会への参加を促すとともに、資格の取得を推進しました。 令和7(2025)年度は、経理業務に必要とされる日商簿記3級の資格取得のみに留まりました。
---------------	--

評価 (Check)

業務・組織に関する指標			目標・実績	R3年度 (現状値)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	外部研修会への参加回数		目標値		30	30	30	30	回
	説明	法人全体の回数	実績値	34	34	32	32	31	
2	資格取得数		目標値		2	2	2	2	件
	説明	法人全体の取得数	実績値	2	3	2	2	1	
指標1 に対する達成度			a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満					
指標2 に対する達成度			d	※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載					
法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)									
外部研修等への参加については、社員一人一人の能力を高めるとともに、事業内容や特性に合わせ、法人の運営を担う人材の育成ができるよう、社員が受講しやすい環境を整えました。その結果、参加回数は、目標値30回に対して、オンライン研修、視察研修を含め実績値は31回となり、目標を達成しました。 また、資格の取得については、社員の担当業務や関連する業務に沿った資格の取得を推進しましたが、令和7(2025)年度の資格取得件数は1件にとどまり目標を達成することはできませんでした。									

本市
による評価

達成状況	区分	区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	C 成果指標である「外部研修会への参加回数」は31回となり、目標値を達成したことは評価できる。「資格取得数」は1件のみに留まり目標値には至らなかったものの、取得に向けた取組は継続しており、人材育成の成果は一定程度あったと認められるため。

改善 (Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	II	社員の能力を高め法人運営を担う人材の育成の一環として、業務に必要な資格の取得に努めてきましたが、令和7(2025)年度は目標を達成することができませんでした。引き続き令和8(2026)年度以降の取得に向けて取り組んでいきます。 業務上必要な資格は、本期間で大半を取得できたことから次年度以降目標とはしません。引き続き、社員一人ひとりの能力を高め、法人の運営を担う人材の育成を図るため、事業内容や特性に合わせた外部研修への参加や資格の取得を積極的に推進します。

法人(団体名)	川崎臨港倉庫埠頭株式会社	所管課	港湾局港湾経営部経営企画課
---------	--------------	-----	---------------

●法人情報							
(1)財務状況							
収支及び財産の状況(単位:千円)			令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
損益計算書	営業収益		961,480	996,808	974,590	981,589	955,161
	営業費用(売上原価)		481,610	494,075	471,741	487,748	462,586
	営業費用(販売費及び一般管理費)		377,649	392,533	410,898	397,960	393,266
	うち減価償却費		128,626	125,841	122,661	121,623	122,970
	営業損益		102,221	110,200	91,951	95,880	99,309
	営業外収益		5,534	5,740	8,373	7,219	12,781
	営業外費用		4,896	4,051	4,040	4,034	3,448
	経常損益		102,859	111,889	96,285	99,066	108,641
	税引前当期純利益		98,788	111,889	96,837	99,066	108,641
税引後当期純利益		65,203	76,400	64,353	64,846	77,378	
貸借対照表	総資産		3,141,075	3,141,846	3,254,478	3,312,821	3,339,279
	流動資産		1,130,316	1,257,078	1,476,519	1,644,206	1,768,779
	固定資産		2,010,759	1,884,768	1,777,959	1,668,615	1,570,500
	総負債		196,974	133,345	193,624	199,121	163,202
	流動負債		158,510	100,751	149,694	153,102	124,837
	固定負債		38,464	32,595	43,931	46,019	38,365
	純資産		2,944,101	3,008,501	3,060,854	3,113,700	3,176,078
	資本金		100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
	剰余金等		2,844,101	2,908,501	2,960,854	3,013,700	3,076,078
主たる勘定科目の状況(単位:千円)			令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
営業収益	賃庫料収入、保管料収入、テナト施設収入、賃事務所収入、利用料金収入	932,344	964,933	943,041	954,199	933,367	
営業費用	修繕費	9,197	24,886	43,836	34,163	29,547	
総資産	現金・預金	1,035,351	1,107,555	1,361,050	1,544,939	1,671,336	
総負債	有利子負債(借入金＋社債等)	46,898	3,132	11,178	8,938	12,213	
本市の財政支出等(単位:千円)			令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
補助金							
負担金							
委託料							
指定管理料							
貸付金(年度末残高)							
損失補償・債務保証付債務(年度末残高)							
出捐金(年度末状況)		50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	
(市出捐率)		50.0%	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%	
財務に関する指標			令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
流動比率(流動資産／流動負債)		713.1%	1247.7%	986.4%	1073.9%	1416.9%	
有利子負債比率(有利子負債／純資産)		1.6%	0.1%	0.4%	0.3%	0.4%	
経常収支比率(経常収益／経常費用)		111.9%	112.6%	110.9%	111.1%	112.6%	
純資産比率(純資産／総資産)		93.7%	95.8%	94.1%	94.0%	95.1%	
経常費用に占める市財政支出割合 (〔補助金＋負担金＋委託料＋指定管理料〕／経常費用)							
経常収益に占める市財政支出割合 (〔補助金＋負担金＋委託料＋指定管理料〕／経常収益)							
法人コメント							
現状認識		今後の取組の方向性		本市コメント			
倉庫、テナトハウスといった物流施設の運営事業や港湾共同事務所等の運営事業につきましては、顧客ニーズを的確に捉えた営業活動の実施により、高い稼働率を維持し目標値を達成することができました。 コンテナターミナル管理運営事業につきましては、世界情勢の大きな変化が続く中、目標には僅かに届かなかったものの、令和6(2024)年度と比べコンテナ取扱貨物量は増加に転じています。 財務状況につきましては、安定した経営を維持し、経常損益は108,641千円で、税引後当期純利益は77,378千円で、引き続き黒字を堅持することができました。		令和8(2026)年度も、倉庫等の物流施設の運営事業及び港湾共同事務所等の運営事業につきましては、顧客のニーズを的確に捉えた営業活動を実施し、引き続き目標値以上の高い稼働率を維持してまいります。 コンテナターミナル管理運営事業につきましては、利用者ニーズを適切に把握し、効率的かつ効果的な施設管理を継続し、川崎港戦略港湾推進協議会や市等と連携して、国内や中国、東南アジアを中心としたポートセールス活動を実施し、コンテナ取扱貨物量増加に向けて取り組んでまいります。 財務面におきましては、計画的な施設の老朽化対策を行い、老朽化による各施設の稼働率低下を抑え、安定的な収益確保に取り組んでまいります。		営業収益については、倉庫等の港湾物流施設及び港湾共同事務所等の運営において、積極的な貨物情報の収集や利用者ニーズの把握を行うとともに、利用者からの要望にきめ細かく対応することにより、引き続き高い稼働率を維持し、安定的な収入の確保につなげていくことを期待します。 また、コンテナターミナル管理運営事業については、引き続き、本市等と連携し、国内外におけるポートセールス活動、視察対応、展示会への出展等のPR活動を積極的に展開し、さらなる需要の創出に繋げるとともに、適切な施設管理を通じて利用者満足度の向上を図り、継続利用を促進することが見込まれます。そのため、予防保全の観点も踏まえ、計画的かつ適切な維持修繕を行い、施設機能の安定的な確保を図っていくことが重要です。			
常勤(人)		非常勤(人)					
	合計	(うち市派遣)	(うち市OB)	合計	(うち市在職)	(うち市OB)	
役員	3	0	2	7	1	0	
職員	12	0	3	0	0	0	
【備考】							
●総役員に占める本市職員及び退職職員の割合が3分の1を超過していることについての法人の見解							
・理由							
・今後の方向性							